



アシリチェブノミに初参加



去る9月3日、新しい鮭を迎えるアイヌの伝統儀式「アシリチェブノミ」に議員の立場で招かれ、初めて参加しました。当日は雨の予報でしたが、神のお力添えか、晴天の心地よい風が流れる空の下、千歳川のためとで神聖な儀式が執り行われました。

神に畏敬を捧げながら自然と共に生きてきたアイヌの気風を肌で感じました。普段何気なく口にしてる魚や植物もすべて神様からの授かり物。私たちはそういう謙虚な気持ちを持って生きていかなければならないと思いますし、彼ら



蝦夷地先住民の文化もしっかりと伝承しなければなりません。私も民族衣装を着させていただきましたが、結構似合うと言われました。

決算特別委員会質疑

10月12日(木)の決算特別委員会で質疑を行いました。この決算特別委員会は、前年度(平成28年度)の市政全般にわたる事業成果と予算執行の内容が適正であったかどうかを審査する場です。早いもので3回目の決算特別委員会での質疑でしたが、今回は3つの項目について集中的に取り上げました。

最初の項目で私が特にこだわったのは、前号でも取り上げた行政評価における指標の取り方と市民へのアカウントビリティ(説明責任)についてです。千歳市では平成13年度から行政評価制度を取り入れ、事務事業全般について職員による自主評価を行ってきました。

さらに、平成24年度からは、行政評価に市民意見を取り入れ、客観性と透明性を確保することを目的とした「市民行政アセス」という制度を導入しています。

しかしながら、私が紐解いてみたところ、平成28年度における事務事業評価対象291事業のうち、本来指標である成果指標(アウトカム)を用いているものが54事業、18.6%、活動指標(アウトプット)を用いているものが237事業、81.4%でした。前回の第2定例会で、総合戦略におけるKPI指標のあり方に関して、平成27年度にスタートしたばかりの事業であって、1年足らずで十分なデータの蓄積ができなかったため、今後は、随時成果指標に改めていくとの答弁がありました。

ところが、こちらの事務事業評価については、平成13年度に導入されて既に15年経過しているにもかかわらず、いまだに8割以上が活動指標を用いているため、その矛盾点を追求しました。(質疑の内容は議会HPの議事録をご参照ください)

次に、施策評価である「市民行政アセス」についても触れました。平成28年度に行った施策評価結果では、対象136項目のうち、市民行政アセスの評価対象項目は8つのみで、残りの128項目は行政内部の簡易評価で終わっています。なぜ毎年たった8つの事業しか「市民行政アセス」の対象にしないのか。また、このアセスを行う「市

1 歳出について

- (1) 行政評価結果との整合性

2 老人福祉費について

- (1) 高齢者生活支援事業費

3 清掃総務費について

- (1) ちとせ環境と緑の財団補助金

民評価会議」委員はわずか 7 名です。しかも市民意見を代表する者として選任された 4 名の委員のうち 3 名は市からの補助金等の交付対象団体から選ばれています。

これで市が説明した客観性や透明性が確保されているとはとても認めがたいことから、これらの点についても深掘りしましたが、いずれも行政内部のあいまいな判断で今日に至ることがわかっただけであり、ハリボテの評価システムであることは疑いようありません。

ちょこっと解説 成果指標(アウトカム)と活動指標(アウトプット)の違いについて

●成果指標(アウトカム)＝事業に対する成果や効果をストレートに表す指標

(例) 少子化対策事業の指標として新生児の出生数や子育て世帯の転入者数を示す

●活動指標(アウトプット)＝事業に対して行政サービスの提供量や行政活動の量を示す指標

(例) 少子化対策事業の指標として子育て相談の件数を示す

項目2では、高齢者生活支援事業費の高齢者除雪サービス事業について尋ねました。この事業は、自分では除雪が困難な高齢者や障がい者の世帯に対して、市が社会福祉協議会に委託して除雪支援を行っているものです。平成 28 年度は対象が621世帯で、うち高齢者世帯が600世帯、障がい者世帯が21世帯とのことでした。

この除雪サービス事業の対応の流れとしては、支援のたびに毎回対象世帯から、窓口となっている社会福祉協議会に対し、除雪支援の電話連絡が必要です。依頼を受けた社協は、シルバー人材センターあるいは千歳市環境整備事業協同組合に対して、対象世帯への派遣(ボランティア)を要請する形となっており、手続きが煩雑なうえ、土、日、祝祭日、年末年始は支援が行われません。昨年 11 月と 12 月に大雪が降った日には、いずれも休日だったため支援は行われませんでした。この点について改善を求めましたが、現状では対応が困難という回答しか返ってきませんでした。今後、高齢化や町内会の担い手不足がますます進行して中で、ほとんど機能しないサービスになっていく恐れがあることから、この点についても抜本的な対応を求め、市は検討するとの回答でした。

3 点目のちとせ環境と緑の財団補助金では、町内会、自治会が回収する集団資源回収と、市が直接回収する4種資源物の中で、空き缶が重複しており、町内会がごみステーションに出された空き缶を回収して集団資源回収に回したところ、市の適正ごみ処理推進員から注意をされたという実話に基づき、その対応の在り方を質しました。市民環境部長の答弁では、ごみ排出者以外の方が、勝手にごみを開けることは個人情報への侵害につながるおそれがあるため注意を行った等の説明がありましたが、そもそも空き缶が入られる燃えないごみ袋の方に手紙用の紙類が紛れ込むことは考えにくいと思います。今後については、それぞれの町内会の活動方針を尊重していくとの答弁がありましたので、適正なルール作りにつきり取り組んでいただくよう進言して終わりました。

市政や議会に関するあなたの疑問やお困りごとを是非北山けいたにお聞かせください。



メール: mail@kitayama-keita.com

ホームページ: <http://kitayama-keita.com>



「北山けいた」は議会議員も公僕であり、市民の御用聞きであるべきと考えています。議員としての取組みをホームページやブログなどで発信しています。

また、私の考えに賛同して一緒に行動していただける方を広く募集しております。

お問い合わせは上記のメールからお願い致します。

ちとせみらい通信は私の想いを届けるかわら版です。